

文字と語り

—口承文芸の直面する諸問題—

川田順造

一

私たちの学会は「口承」文芸の研究を標榜している。元来「文芸」とは文字を用いたアルス（芸）を指しているのに、その口伝えの声で発せられ耳で聞かれる側面を、私たちは問題にしようとしているのだ。

歌うことも含む語りの媒体となる音声言語は人類に普遍的だが、書くことにも必要な文字は、人類の限られた一部にしか用いられて來なかつた。「文芸」をもし広く解釈して、「ことばのアルス」とみるとならば、人類の歴史の中で文芸的なものの大半は、むしろ声によつて表現され享受されてきた。そのある部分が、文字化されて独自の發展をとげたとみるべきだろう。文字を通しての「ことばのアルス」が生れたあとでも、口承と文字による表現・伝達は、相互に交渉しあい、変換されてきた。『平家物語』の生成変化の過程、口承と書承の交錯する近代、現在の昔話などはそのよい例である。

だが同時に、人間はなぜ、全体からみれば一部であり、時代的に遅くなつてからにせよ文字を必要とし、それでことばを記すことによってこれだけのエネルギーを注いできたのか、文字で記すことによって表現し、それを読んで享受することのかげがえのない特性は、声で語り、歌い、聞くことの特性との関係で、どのように考えられるのかもまた、「口承」文芸の対極にある問題として、私たちの学会で問われるべきである。表現の力という点だけを考えても、昔話、伝承歌謡、叙事詩など、無名の多数者の声が、長い時間をかけて集合的に作りあげた、簡素で骨太な表現の素晴しさがある一方で、才能に恵まれた個人の作者による文の彫琢が生みだす表現の魅力は、高い価値をもつてゐる。これは単に口承と書承という伝達媒体の違ひの問題としてだけとらえられるべきではないだろう。文字に記し、読むという営為が、人間の精神に課すものの質が、声で発し、聞くという営みとの対比で問わなければならぬ。

象形文字の誕生から五千年、メディアの変革によつて、文字文化はいま大きな転回点にさしかかっている。他方、日本やヨーロッパ

では、現在では昔話の生きた語りの場はもはや存在しないか大きく変化しており、「口承」文芸の研究も、大部分文字化されたテキストを通じてなされている。同時に「口承」そのものも、電気装置を通して通した、録音を含む「二次的口頭性」（W・オング）や、テレビなど映像との結びつきによって変質しつつある。生きた声がもつていた一回性、臨場性が、声だけ切り離して反復・持ち運び可能なもの

になり、かつて夜の闇が包む語りの場で、生きた声が帶びていたイメージネーションを喚起する力は、絵本やテレビの伝達における、闇を追放した文明の「情報量の豊かさ」の価値に置き換えられることになる。「ウォーカー・マン症候群」よって、語るよろこびも聞く能力も衰微し、ポーテブルな声が孤独なコミュニケーションの形で耳に入りされ、書物がカセット化される状況の中で、声や文字というものに対する人間の感受性自体が、次の世代あたりには、根本的に変ってしまう可能性もある。同時に、生きた声による伝えあいが、切実に求められていることも確かだ。

せたとはいえないが、今度のシンポジウムを一つの問題提起の機会として、これらの点についての検討がひろまり、深められてゆくことを希つている。

一一

右に述べたことに加えて、問題提起者の立場から、文字と語りの関係について二、三の点を指摘した。文字と語りを、視覚的に固定された図形記号と音声言語による伝達として、形態から分けるのはなく、それぞれがコミュニケーションにおいてもつ役割、意義という面から考えると、語りの中にも文字に近い層を含めて、いくつかの層を区別できるし、文字の中にも語りに近い性質のものがあることがわかる。

語りの中にも、一言半句たがえずに、誰がいつ何度語つても同じ語りがあり（例えば、川田が採録研究した西アフリカ・モシ王国の王の系譜語り。本誌第十三号の拙稿「叙事詩と年代記」参照）、これには反復参照が可能な点、同じ言述が時間・空間のへだたりをこえて伝達される点で、文字に記されたテキストに近い性質をもつている。しかしながらバート・ロードらによつて明らかにされたような、オーラル・コンポジション（山本吉左右氏のいう「口語り」）による、定型化された言いまわしのストックを用いて、臨機応変に言述をつむぎだしてゆくテキスト化が不可能な語り、大部分の昔話の語りのように、モチーフとそれを組みあわせた筋立ては一定だが、細

部の表現は語り手によつて異なり、同一の語り手でも毎回同じではないような語り、まったく自由な「はなし」など、やまやまなレベルが識別できる。

文字に記すという行為も、『平家物語』のテキストのように、声による語りと文字との相互交渉の中で異本が生みだされる場合もある。第一、印刷・複製技術の誕生以前には、書き写しにする書承という行為自体が、テキストの同一性・不变性をゆるがす契機をはらんでいたわけである。佐藤源雪氏が宣長と秋成の「日の神論争」をめぐつてすぐれた分析を行なつたように、「偽書と異本——『春雨物語』のために——」『文学』第一巻第一号、一九九〇年、岩波書店)、文字に記すという行為においても、宣長にみられるように書かれたものの唯一絶対性を信じる立場と、出版という行為に懐疑的で、受け手を媒介として異本を生む書写を重視する秋成のような立場とがありうるわけである。

印刷されたもの、ひいては、言靈^{ことだま}をもつ声によって語られ伝えられたものではなくて、一回きりの書く行為によって記されたものに対する不信感は、この文字偏重の国日本、輸入文字の漢字を媒介としなければ、音だけではことばの意味を正確に伝えることもままならない国、それでいて「ことだまのさきはふくに」である日本のいたところに見出される。『古事記』を文字化する段階でも、おそらくは書承であつたものを稗田阿礼に一旦「誦み習わせ」、声で語られた上で記しているわけだし、山村の老婆が神主のもつてゐる本を「ああいう刷りものなどは！」と信頼しないという話が、現代小説(大江健三郎『M/Tと森のフシギの物語』、一九八六年、岩波書店)にもアリティをもつて記されている。

おらんに、文字は音声による記述を記録するものであると同時に、音声表現の母体でもある。声で語られたり、音読されたり、歌われたりすることを目的とした上演用の台本、ヨーロッパのいわゆる呼び売り本、青表紙本(Littérature de colportage, chapbook, Flugschriften, literatura de cego, etc.) やブ拉斯ルの組文学(Literatura de cordel) の本などのよんに、識字者が音読して文字を知らない人々に聞かせることを前提とした文字テキストもある。このようない音読による文字の享受が、しばらく前までの日本でもかなり広く行なわれていたことは周知の通りである。

だが一方で、文字は音声言語を規格化する。文字のない社会の音声言語がもつてゐるアナーキーな輝き、一人一人が自分の音声言語をもち、村^{むら}と地方^{じか}にも話すことばに個性があるような状況は、文字を用いた教育によって規格化され、方言は広範囲の伝達力をもたないという理由で標準語ないしは共通語に吸収されてゆく。とくに奈良時代以降の、漢字による日本語の文字化と日本語の中への夥しい漢字の導入、明治以後の西洋の概念や用語の漢字を用いた、意味優先で音は無視した翻訳語の洪水によつて、現代日本語は漢字を媒介としなければ、音声だけでは正確に意味の通じない言語になり、声で表現した場合の音の美しさはないがしろにされるのが当然のようにおえた。

奈良時代以後千年余りにわたつて、日本の文学や語りもの、うた

いものではモーラ言語の性格がつよい近畿方言が主流だったが、これは音節文字というよりはモーラ文字である仮名で書くのに適した方言である。津軽弁や江戸下町ことばをはじめ、多くの方言の発音は非モーラ的であり、仮名書きではゆがめられた形でしか書き表わすことができない。

さらに明治以後になると、東京山の手方言のように、何の文化的伝統ももたない、素漠として形式ばった、音の上でも平板な下級武士や儒者の共通語を「標準」語の基本とした国語教育政策や言文一致の文学運動などによって、日本の多様な方言がもつていた豊かな可能性は、ローラーで地ならしをされるよう圧殺されてきた。これはおくにことばの音声言語で語られるのを本来とする、地方の昔話の伝承にとって由々しいことである。現代日本の詩歌や演劇においても重要な課題となっている、音声言語としての日本語の可能性の深求は、おくにことばの語りを踏み台としてなされるべきである。この面で口承文芸の研究が果しうる役割は大きいはずである。生きたおくにことばのリズムも含めた側面は、「むかし」の語りや歌や踊りと不可分に結びついたものとして研究されなければならぬ。

そのような方向での探求は、従来の、かな文字に規制された、モーラ言語としての日本語、二、四、八拍系の等拍律の中に押しこめられた、單調で窮屈な日本語の韻律に風穴をあける作業に指針を与えるだろう。藤井貞和氏は、「ヤマト民族は七世紀から八世紀にかけて、『うた』を一旦滅ぼしたのではないか」という鋭い問いかけ

を行なっているが（『おもいまつがね』は歌う歌か——古日本文学発生論・続——）、一九九〇年、新典社）、これも漢字を音節文字、というより近畿方言をベースにしたモーラ文字として、日本語に適用した一つの結果として生れた事態ではないかと私は思うのである。おくにことばとその表記をどうするかは、昔話の採集と文字化の作業においても、外國の昔話の翻訳においても、私たち口承文芸の研究者にとってさせまつた問題である。木下順二氏がかつて民話劇運動で提唱し、実行したように、どこの方言でもない「標準おくにことば」をつくるのがいいのか、という問い合わせも含めて、昔話を語つたり採録したりしている、いわば現場の会員の方々からの活発な御発言を期待するゆえんである。

以上のような司会者の側からの問題提起のあと、次のような順でパネリスト四氏の報告が行なわれた。

兵藤裕己氏（埼玉大学）

「ヨミの語り芸」ということ

飯豊道男氏（中央大学）

「グリムとオーストリアの昔話」

恒松多美子氏（広島市くすのき幼稚園）

「昔話を語る」

秋田忠俊氏（伊予民俗の会）

「南予のトップ話」

以下順を追って、報告とそれをめぐる討論の問題点を、司会の立場から要約して述べたい。

兵藤裕己氏の報告はプロの芸人が、語りものにおいても「外題をヨム」という表現を、前口上、外題付け、切りなどでするという点に注目し、それを切り口として、「ヨム」行為が文字と語りの双方に対してもつてある深い意味を探ろうとしたものである。兵藤氏自身による肥後琵琶、デロレン祭文などの豊富な調査記録を用いながら、また古代からの「ヨム」という語の用法を参考しながら、「ヨム」ことの位相を大略次のように想定する。

外題をヨムとは、外題として把握されるだしの声を声を通して演ずることであり、宣長によって定義されたような、呪付テキストを言あげる行為に通じるものである。それはフルコト（『諺』的な成句）をヨム行為と対比されうる性格をもつていて。淨瑠璃、語り物等において、外題をヨムことは、神話（コトノモト説話）を語る、古歌を詠出する（神話から分離する「諺」的成句フルコト、古歌を再解釈する）行為に対応するだろう。プロの芸人である語り手が「ヨム」と断つてから語るのは、以下にヨマれる外題の真実性、神話性、呪性に、聞き手に対してもつて一つの保証を与えるとするからである。

このような意味で、外題をヨム、つまり語りの芸を演ずるプロの語り手は、媒介者としてのヨミ手、つまりミコトモチの性格をもつてゐる。文字との関係でいえば、文字に書かれたものは、声を通してのみ存在を与えられるものであつて、文字テキストとしては認識さ

れない。
広汎な資料に裏付けられ、含蓄に富んだ兵藤氏の報告を短い紙数で要約することは不可能なので、関心をもたれる読者は、兵藤氏自身がこの報告に加筆して発表された論文「語ることと読むこと——太平記読みの周辺——」、「江戸文学」四号（一九九〇年一月、ペリカン社）を参照されたい。

兵藤氏の報告は、語りのプロの芸人をミコトモチに対応させて考える点で、また外題をヨム行為を、これまでも福田晃氏、藤井貞和氏等によって問題にされてきた「フルコトをヨム」行為と重ねあわせて見ようとする点で、新鮮で刺激にみちたものであり、文字と語りについての考察に貴重な寄与をなすものである。

次の飯豊氏の報告は、第一版から第七版までが四十五年間に刊行されたグリム童話のテキストと、草稿段階でのエーレンブルク稿との綿密な比較を行なつた、K・シュミットの『グリムの児童・家庭メリヒエンの展開』（一九三二年）と、飯豊氏自身がオーストリアで採録した昔話、つまり同じドイツ語圏での十九世紀の書かれた昔話と、二十世紀の語られた昔話を対比させた、ユニークなものである。

草稿と刊行されたものを比較すると、草稿での動詞の現在形が、刊行された話では過去形や過去完了形に變つており、現実の世界から物語の世界を遠ざけ、物語として完結したものにしようとしたものである。これに対し、飯豊氏の知る一九七七年頃のオーストリア農村の語りでは、現在や現在完了形が多く用いられ、土地

の川の名が出てきたり、結びにも「彼らはまだ生きている」ということばが入つたり、自分たちの生きている世界にメルヒエンを結びつけようとする。

また一般にグリム童話では草稿段階より刊行されたものの方が長く書きあらためられ、版を重ねるにつれて、わかりやすい表現になつてゐる。これは、元來の語りが、語り手と聞き手の共通の了解事項の上に成り立つていて説明を要しなかつたものが、書かれた物語として読者の範囲がひろがり、外国人も読者に加わると説明が必要になり、文章も長くならざるを得ないのでないのではないか。

グリムの童話は、十代二十代の都会の上流家庭の子女を語り手として採録されたものである。飯豊氏が採録したオーストリアの農村では、老婆の語る昔話には擬声語が多く用いられ、語りの中で印象深い部分となつてゐる。それに対し、グリムの文章として推敲を重ね、洗練された書かれた昔話には 擬声語はほとんど見当らない。このように、生産共同体としての村の語りと消費共同体である都市生活者の語りでは性格が異なると思われる上に、演劇的状況での身振りもまじえた生きた声の語りと、狭い了解事項を離れた通用力をもつ必要がある、文字化され印刷された物語とでは表現が異なつてくる。しかし現在では村も都市化されつつあり、かつての村の語りも都市のメルヒエンに近いものになりつつあるのではないか。

動詞の時制、村落と都市の語りの違い、共通の了解の上に成り立つ語りと、語りの場を離れて享受される書かれた物語との差などに注目した飯豊氏の報告は、説得力に富み、グリム童話にも新しい側

面から光をあてるものであつた。

飯豊氏の報告についても、私の要約では意を尽せないが、オーストリアでの飯豊氏の採録体験、グリム童話との対比については、昔話研究懇話会編『昔話』――研究と資料――九号の『昔話の語り手』（一九八〇年、三弥井書店）にも飯豊氏の発言が収録されているので参照されたい。

恒松多美子氏は、小学校を振り出しに児童教育の場で昔話を語つて二十年、現在園長をしておられる幼稚園で、三歳から五歳、百名余りの園児に、水沢謙一氏の採録した越後の昔話（『おばばの昔ばなし——池田チセ七十五話』、一九六六年、増補版一九七〇年、野島出版）を語つて十二年になる。恒松氏自身は幼時に父母から昔話をきいたという記憶は、五大昔話くらいしかない。水沢氏の本は、読んできかせることからはじめ、いまでは本なしで語れるようになつた。また園児にもそれを真似て上手に語る子が出てきた。

恒松氏は、昔話を聞き、語ることを通して、子どもたちが豊かな空想力とともに聞く力、話す力を養い、思いやりのある子に育つてゆくという。（『伝え』第四号、一九八九年所載の恒松氏の「昔話で育つ子ら」参照）

恒松氏のお話は幼稚園での語りの実況録音も用いたもので、何よりも恒松氏自身の報告における、年季の入つた、親しみの籠る、聞き手をひきこむ語りによつて、会場の聴衆を魅了した。恒松さんの報告が終つたときには、期せずして会場から拍手が起つたほどであ

る。

長年の体験に裏付けられた恒松氏の報告は、書かれたものと語りの関係、そして問題提起でも触れた方言の可能性を考える上で、多くの示唆を含んでいる。まず、語りから文字に採録され印刷された昔話を読むことからはじまつて、それを暗んじて語るようになり、それを聞いた子どもが、今度ははじめから文字を離れた語りとして覚え、自分で語るようになつたという、文字から語りへ、読むことから語り、聞き、再び語ることへという過程の実験的な状況としても、恒松氏の体験は貴重なものである。また、越後のおくにことばで語られ採録されている昔話を、そのままのことばづかいで、越後弁とは縁の遠い広島市の幼児に聞かせ、しかも子どもがそれを聞くことをよろこび、自分でもそのことばづかいで語るという、これもまた方言が含む問題にとつて、実験的な価値をもつものである。

シンポジウムの準備段階で伺つたところでは、恒松氏は水沢氏のテキストをそのまま語つているといつておられたが、お願いして録音していたいた幼稚園での恒松氏の実際の語りを聞くと、決して水沢氏の採録テキストのままではなく、細かいことばづかいは若干変えられている。また越後弁としてはことばづかいの誤用もある。耳で聞いて覚えたのではないから、私が水沢氏から送つていただいた聞いた池田刀自の語りとはアクセントも、ことばのはずみも、かなり違う。だが全体として越後のおくにことばであり、それを島根生れで広島育ちの恒松氏が、広島の子どもに語り聞かせ、子どもたちに「あつたんがのー」のお話として、絶大な人氣があるという

のは興味深いことだ。

司会者から恒松氏に、シンポジウムまでに、水沢氏の採録した昔話を、広島弁に直して園児に語つてみてもらうこと、水沢氏の地元に行って、越後の長岡の幼稚園で、恒松氏の「越後弁」の「あつたんがのー」に土地の子どもたちがどのように反応するか試してみてもらうこと、という不躾なお願いをし、恒松氏は御多忙の中でそれを実行して下さつた。広島の子どもは聞きなれた越後弁の語りに對して、広島弁の語りに奇異の感を抱き、平生標準語で昔話を聞かせられている長岡の幼稚園児はやや堅い反応を示したというが、実験の条件にいろいろな制約があるから、さらに条件を変えて実験をくりかえしてみなければ何ともいえないだろう。

越後弁が他の地方でも比較的の理解されやすいおくにことばであること、池田チセ刀自の語りと水沢氏の採録がすぐれたものであることなども考慮する必要があろうが、語りにおいて非日常語の使用がもつ意味——芸能化され、古典化されて広く流布され享受されている語りもの、うたいものの言語は、ほとんどの場合、聞き手の日常言語とは違うもの——をめぐつても、恒松氏の報告は大きな問題を投げかけている。今後さまざまなる場で、恒松氏のような試みが実行され、その結果が私たちの学会などで広く検討されて、昔話の語りのことばをどうすべきかについての探求がすすむことを願つてやまない。

今度の大会の開催地伊予の民俗、とくに南予の昔話に通曉した地元の長老秋田忠俊氏のお話も、何よりもまず巧みな間をとつた秋田

氏の飄逸な話芸によつて楽しく、またおくにことばのあり方をめぐつて、含蓄の深いものであつた。

四

秋田氏はまず、南予の自然と、甘藷とカイボシ（干鰯）を主食とする人々の生活、親切で同時に「トップさ」（奇抜さ）を好む住民の氣質について述べられた。そして大分のきつちよむ話などとも共通するトップ話が、この風土の中で座の話芸として生れ育つてきたことを指摘され、三十年前の土地の人の語りの録音でトップ話の一「鳴が十三羽」を紹介された。ついで松山弁のわかりにくい例として、松山銘菓タルトのテレビコマーシャルからとつたことばをカセットコードで流し、満場を笑いで湧かせた。

シンポジウムでは時間の制約があり、トップ話について秋田氏から十分にお話を伺うことができなかつたが、秋田氏の近著『愛媛の伝説・昔話・トップ話案内』（伊予の民俗別冊六、一九九〇年、伊予民俗の会）に詳細な紹介がある。

トップ話が、主に男たちの集る座の話芸を原点とした語りであつたとして、そのような語りの場が、社会生活の変化に伴つて失われつゝある現在から将来にかけて、トップ話の伝承はどのような形でなされてゆけばよいのか。日本各地の口承文芸の伝承と共通するこの問題は、口承文芸の文字テキスト化、語りの場を離れたマイクの前での録音、あるいは人為的に設定された状態でのビデオ撮影などが含む問題とも併せて、私たちの学会にとつての大きな課題であろう。

今度のシンポジウムでは、パネリストの二回目の発言を設けず、コメントーターもなしで、すぐ会場にいる人全体での討論に移つた。多くの出席者から活発な質問、コメント、意見が出されたが、それらを「文字と語り」というシンポジウムのテーマにそつて、発言順とは無関係に、二、三の問題点にしづつて要約してみたい。

まず、語りに対する文字のネガティブな側面を指摘する意見がいくつか述べられた。語りを通して口承文芸の次の世代への伝承を実践している「語り手たちの会」の杉浦邦子氏は、耳できいて覚えた語りは、自分で語るときに状況に応じて端折るなど、自由に変化をつけられるのに対して、本で読んで覚えた語りはことばに縛られて融通がきかないという違いがあるのでないかと指摘。同じ会の桜井美紀氏も、いま現実に語り手たちの会の会員のおそらく九十パーセント以上は、文字を通さなければ語れなくなつてゐる。本で読んだ語りにはのびがない。文字から入つた語りでは、語りの心が次の世代に伝わらないのではないか、ことばの意味だけでなく、音、ひびき、リズムなどから語りのいのちを考えてゆくべきであろうといふ意見を述べられた。

奄美的な歌あそびを調査してきた酒井正子氏は、昭和十年くらいより前に生れた人たちは耳から歌を覚えられるが、いまの人はレコードやカセットからでないと覚えられなくなつてきている。録音技術

も文字と同じ役割を果しているのではないかと論じた。日本の昔話の採集に長い経験をもつ野村純一氏は、方言にも、外来者に向けて語る「たてまえ」のことばと「ほんね」のことばがあるし、ほんねのおくにことばは耳でしか見えられない、耳で覚えた語りでなければ本当に伝承できないのではないかとする点では、前に挙げた発言者たちと同意見だった。

語りにおけるおくにことばの大切さは、発言者たちがほぼ一致して認めながらも、これから時代に、狭い通用範囲しかもたなかつたおくにことばが次第に共通方言に姿を変えてゆくのもやむをえない、古いことばができるだけのこす努力をしながらも、再話も大いにやらなければ語りを次の代に伝えることはできないとする、おくにことばの未来に対する悲観論（秋田忠俊氏）も出た。郷土の広島弁でなく越後弁で語る意義について質問された恒松多美子氏が、子どもたちにとつて馴染みのない越後弁を、たとえチャンポンでもとり入れた語りが、子どもたちからみて「おとぎことば」としてかえつておもしろがられのではないかと発言したのに対し、恒松氏の語りが正調越後弁でなく『恒松節』になっているからこそ、子どもたちにとっても魅力があるので、結局どのおくにことばに忠実であるかより、一人一人が自分のことばで語ることが大切という意見（桜井美紀氏）も述べられた。

物語の研究者であると同時に詩人でもある藤井貞和氏は、宮本常一氏の『忘れられた日本人』の中のことばを引きながら、こよみを季節の流れ、時計と時の流れのそれぞれに対応させられるような関

係が、文字と語りにもみられるのではないかと指摘。こよみや時計を知つてしまつた人が、いきいきとした季節の変化と時の流れをとり戻せないよう、われわれは文字を知つてしまい、それが不可避的な変化をもたらした。いま文学に携わる者は、文字にかかわって精魂尽き果てているが、田村隆一氏が有名な詩『帰途』で、「言葉なんかおぼえるんじやなかつた」とうたつてゐるのにならつて、「文字なんかおぼえるんじやなかつた」といいたいところに、私たちはいま來ている。かえつて文字を大切にすることを、いま私たちには学ばなければならないのではないか。

南島研究で語りや歌と深くかかわってきた山下欣一氏は、文字と語りは伝達の媒体としてまったく違るものだという認識に立つて、しかし現在以降は文字がますます隆盛化するだろうし、文字を用いないで口承文芸を語ることのできない時代にいまわれわれはさしかかっている、語りというものも姿を変えて現われてくるだろうし、方言も共通語に向つて変化するのではないかという見通しを述べた。

舞踊研究者であり、今回の松山大会でも神楽と神がかりについて発表した吉川周平氏は、兵藤氏の報告の外題にこめられた意味をヨムという考えに触れながら、見立ての素材としての文学の側面も、日本では重要だつたのではないかと指摘した。また、野村氏のいう方言における「たてまえ」と「ほんね」のことばの違いに同感し、相手によつて変る方言と共通語の関係を見ることの大切さを述べた。

今回のシンポジウムでは、口承文芸の研究が直面する問題が、根源的な形で、しかも広汎な領域にわたつて提起され、全体討論も定

刻をはるかにすぎてまでつづけられた。この要約に記すことのできなかつた他の多くの指摘やコメント、個々の質問に対するパネリストの答えもあつた。司会者の問題提起に直接触れる会場からの問い合わせもあり、それらに答える形で司会者から要旨次のような発言を行なつて、シンポジウムを終えた。

お稽古事の師匠が、弟子がテープやビデオで習うことを探い、さしでの伝承にこだわるように、密度の高い伝承にとつては人と人との空間的な緊密さが大切で、そのような場で「ほんね」のおくにことばも出てくるだろう。かつてのような伝承の「場」が失なわれ、

マイクやビデオカメラに向つての記録のためのパフォーマンスか文字記録によつてしか伝承が可能でなくなつてしまつた現在以降、口承文芸のあり方、その研究方法についても根本的な検討が必要だ。

文字に対する不信感は今日の討論でもさまざまなか形で表明されたが、文字が隆盛化するといつても、文字そのものの性格が、これらのワープロ、コンピューター、ファックス時代には大きく変質するだろう。文字を手で書いてなれば手の運動記憶として覚えるという、空間化された図形記号にこめられた時間性と身体性の側面は、キーに祖先で触れるという行為によつて消失するし、文字はまず、ブラウン管の上に明滅する振りそめの图像となるのだから。そして司会者の問題提起でも、パネリストや会場参加者の発言でも述べられたように、語ること自体も「場」やメディアの激変とともになつて変質してきている。

方言の復権の問題も含め、いずれも私たち口承文芸の研究をする

者にとって樂観的な見通しのものでない課題ばかりだが、それらの課題を正視し、それと取りくむ以外、私たちの進む道はない。だがこれららの課題は、口承文芸研究者にとつてだけの問題ではなく、現代の社会・文化全体が直面しているものであり、口承文芸の研究者は、その最先端で問題を考えてゆく責任ももつてゐる。今度のシンポジウムで、この一群の課題のさまざまな問題点を明らかにする一步を進められたことを、パネリスト、討論参加者の皆様とともに、よろこびたいと思う。

(かわだ・じゅんぞう／東京外国语大学)